

平成23年第3回蟹江町議会定例会会議録

|             |                     |         |     |           |
|-------------|---------------------|---------|-----|-----------|
| 招 集 年 月 日   | 平成23年9月5日(月)        |         |     |           |
| 招 集 の 場 所   | 蟹江町役場 議事堂           |         |     |           |
| 開 会 ( 開 議 ) | 9月5日 午前9時00分宣告(第1日) |         |     |           |
| 応 招 議 員     | 1番                  | 戸 谷 裕 治 | 2番  | 山 田 新 太 郎 |
|             | 3番                  | 安 藤 洋 一 | 4番  | 高 阪 康 彦   |
|             | 5番                  | 松 本 正 美 | 6番  | 伊 藤 俊 一   |
|             | 7番                  | 中 村 英 子 | 8番  | 黒 川 勝 好   |
|             | 9番                  | 菊 地 久   | 10番 | 佐 藤 茂     |
|             | 11番                 | 吉 田 正 昭 | 12番 | 奥 田 信 宏   |
|             | 13番                 | 猪 俣 二 郎 | 14番 | 大 原 龍 彦   |
| 不 応 招 議 員   |                     |         |     |           |
|             |                     |         |     |           |
|             |                     |         |     |           |

|  |                 |                       |       |                            |       |
|--|-----------------|-----------------------|-------|----------------------------|-------|
| 地方自治法第<br>121条の規<br>定により説明<br>のため出席し<br>た者の職氏名 | 常 勤<br>特 別 職    | 町 長                   | 横江 淳一 | 副 町 長                      | 河瀬 広幸 |
|  | 政 策<br>推 進 室    | 室 長                   | 伊藤 芳樹 | 政策推進<br>課 長                | 山本 章人 |
|  |                 | ふるさと<br>振興課長          | 寺西 隆雄 |                            |       |
|  | 総 務 部           | 部 長                   | 加藤 恒弘 | 次 長 兼<br>税務課長              | 服部 康彦 |
|  |                 | 総務課長                  | 江上 文啓 | 安心安全<br>課 長                | 岡村 智彦 |
|  | 民 生 部           | 部 長                   | 齋藤 仁  | 次 長 兼<br>住民課長              | 犬飼 博初 |
|  |                 | 次 長 兼<br>保険医療<br>課 長  | 上田 実  | 次 長 兼<br>高齢介<br>護 長        | 佐藤 一夫 |
|  |                 | 環境課長                  | 村上 勝芳 |                            |       |
|  | 産 業<br>建 設 部    | 部 長                   | 水野 久夫 | 次 長 兼<br>土木農<br>政 長        | 西川 和彦 |
|  |                 | まちづく<br>り 推 進<br>課 長  | 志治 正弘 |                            |       |
|  | 会計管理室           | 会計管理<br>者兼会計<br>管理室 長 | 小酒井敏之 |                            |       |
|  | 上下水道部           | 上下水道<br>部 次 長         | 絹川 靖夫 | 下 水 道<br>課 長               | 加藤 和己 |
|  |                 | 水道課長                  | 伊藤 満  |                            |       |
|  | 消 防 本 部         | 消 防 長                 | 鈴木 卓夫 | 消 防 本 部<br>総務課長<br>兼 予 防 長 | 伊藤 啓二 |
|  | 教育委員<br>会 事 務 局 | 教 育 長                 | 石垣 武雄 | 次 長 兼<br>教育課長              | 鈴木 智久 |
| 委 員 長<br>及 び 委 員                               | 監査委員            | 平野 正雄                 |       |                            |       |

|                    |                                       |         |       |         |       |
|--------------------|---------------------------------------|---------|-------|---------|-------|
| 本会議に職務のため出席した者の職氏名 | 議事 会<br>務 局                           | 局 長     | 松岡 英雄 | 書 記     | 伊藤恵美子 |
| 議 事 日 程            | 議長は、次のとおり議事日程を配付した。<br>(会議規則第21条)     |         |       |         |       |
| 会 議 録<br>署 名 議 員   | 議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。<br>(会議規則第120条) |         |       |         |       |
|                    | 5 番                                   | 松 本 正 美 | 6 番   | 伊 藤 俊 一 |       |

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 諸般の報告
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 議席の変更
- 日程第5 選任第4号 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第6 選任第5号 議会広報編集委員会委員の選任について
- 日程第7 蟹江町議会議員派遣について（報告）
- 日程第8 蟹江町議会議員派遣について
- 日程第9 行政報告
- 日程第10 同意第2号 蟹江町教育委員会委員の任命について
- 日程第11 議案第46号 表彰について
- 日程第12 議案第47号 蟹江町暴力団排除条例の制定について
- 日程第13 議案第48号 蟹江町交通安全条例の一部改正について
- 日程第14 議案第49号 蟹江町税条例の一部改正について
- 日程第15 議案第50号 字の区域の設定について
- 日程第16 議案第51号 平成23年度蟹江町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第17 議案第52号 平成23年度蟹江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第53号 平成23年度蟹江町介護保険管理特別会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第54号 平成23年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第20 議案第55号 平成23年度蟹江町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第21 議案第56号 平成23年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第22 認定第1号 平成22年度蟹江町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第23 認定第2号 平成22年度蟹江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第24 認定第3号 平成22年度蟹江町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第25 認定第4号 平成22年度蟹江町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第26 認定第5号 平成22年度名古屋都市計画事業蟹江第二学戸土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第27 認定第6号 平成22年度蟹江町介護保険管理特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第28 認定第7号 平成22年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 日程第29 認定第8号 平成22年度蟹江町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第30 認定第9号 平成22年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第31 認定第10号 平成22年度蟹江町水道事業決算認定について
- 追加日程第32 同意第2号 蟹江町教育委員会委員の任命について

○議長 黒川勝好君

皆さん、おはようございます。

平成23年第3回蟹江町議会定例会を開催いたしましたところ、定刻までにご参集をいただきまして、まことにありがとうございます。

お手元に議会運営委員会報告書、選任第4号、第5号が配付されております。議員には、東日本大震災の被災地行政視察報告が配付されております。

ただいまの出席議員は14名です。定数に達しておりますので、これより平成23年第3回蟹江町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

参与者には町長、副町長、教育長、監査委員、部長、次長、関係課長の出席を求め、書記には伊藤恵美子さんを指名いたします。

ここで、去る8月30日に開催されました議会運営委員会の協議結果の報告を求めます。

議会運営委員長 松本正美君、ご登壇ください。

(5番議員登壇)

○議会運営委員長 松本正美君

おはようございます。

それでは、去る8月30日の火曜日、午前9時から開催いたしました議会運営委員会の協議結果の報告を申し上げます。

1番目に、会期の決定についてでございます。本定例会の会期は、本日9月5日月曜日から9月27日火曜日までの23日間といたします。

2番目に、議事日程についてでございます。

まず、本日5日、初日でございます。議案上程、付託、精読の後、追加日程により1件の人事案件を審議・採決、その後に全員協議会を行います。

6日火曜日でございますが、5日に終了または開催できなかった場合、引き続き行います。

8日木曜日の午前9時から総務民生常任委員会を行います。付託事件といたしまして、議案第46号から第50号までの5件の審査をお願いします。午後1時30分からは防災建設常任委員会を行います。所管事務調査といたしまして、少量使用者の水道料・下水道使用料の基本料金の値下げを求める陳情書についての審査をお願いします。

9日金曜日は、午前10時から防災建設常任委員会を行います。所管事務調査として、新日光川水閘門改築工事現場の視察調査を行います。

14日水曜日は、一般質問を行います。一般質問が終わりましたら、議会運営委員会、議会広報編集委員会の順で行います。

16日金曜日は、14日に終了または開催できなかった場合に引き続き行います。

20日火曜日は、決算審査を行います。

22日木曜日は、20日に終了しなかった場合に引き続き行います。

26日月曜日は、追加議案上程（精読）、委員長報告後、議案審議・採決、追加議案審議・採決となっております。

そして、27日は予備日といたします。

以上が9月定例会の議事の日程でございますので、よろしくお願いいたします。

3番目、防災建設常任委員会所管事務調査についてでございます。

所管事務調査といたしまして、少量使用者の水道料・下水道使用料の基本料金値下げを求める陳情書について、6月定例会に引き続き審査願います。

9月9日金曜日、午前10時から、新日光川水閘門改築工事調査を防災建設常任委員と希望される総務民生常任委員で視察・調査を行いますので、希望される総務民生常任委員は本日中午に議会事務局まで報告をお願いいたします。

4番目、人事案件についてでございます。

同意第2号「蟹江町教育委員会委員の任命について」は、本日追加日程により審議・採決をいたします。

5番目、決算審査についてでございます。審査の方法は、先例により行います。

1つ、一般会計の歳入歳出に対する総括及び歳入質疑は、1人3回までといたします。

2つに、歳出につきましては、款ごとに1人3回までといたします。

3つ、特別会計・水道事業会計につきましては、会計ごとに1人3回までといたします。

6番目、会派結成の届け出についてでございます。

平成23年8月16日付で、伊藤俊一議員、戸谷裕治議員の両名により「新生クラブ」の会派届が提出されたので、議長より諸般の報告をいたします。

7番目、議席の変更についてであります。

会派結成届が出されたことにより、1番議席 戸谷裕治議員と5番議席 松本正美議員の議席を変更いたします。

8番目、議会運営委員会及び議会広報編集委員の選任についてであります。

初日の冒頭に議長の指名により選任いたします。

続いて、9番目、意見書等の取り扱いであります。

6月定例会で継続となっております1番の「労働者派遣法の抜本改正を求める意見書」、2番目の「原子力発電の推進をやめ、エネルギー政策の転換を求める意見書」及び6月定例会以降に提出されております3番から7番の意見書の取り扱いにつきましては、一般質問終了後、本委員会を開催し協議することになっております。3番から7番まではお目通しをいただきたいとお願いいたします。

10番目、追加議案についてであります。

議案第57号「福祉給食センターの調理器具等購入契約の締結について」を最終日の冒頭に

上程し、精読の後、追加日程により審議・採決をします。

11番目、合併に関する研究会等についてであります。研究会等については、一般質問終了後に開催される議会運営委員会にて会派の意見を聞くこととしております。

12番目、学区編成会議についてであります。

学区編成会議を決算審査終了後に開催いたします。

最後ですが、13番目、その他についてであります。

1つ、議場に国旗及び町旗の掲揚に関する要望についての陳情書の取り扱いについてでございますが、意見書の取り扱いと同様といたします。

2つ目に、中電による浜岡原子力発電所の津波対策の説明会については、9月6日火曜日午後2時より議会控室において説明会を開催いたします。

以上、報告にかえさせていただきます。ありがとうございました。

(5番議員降壇)

○議長 黒川勝好君

どうもありがとうございました。

○12番 奥田信宏君

12番 奥田でございます。

防災建設常任委員長として、今、ご報告をいただきました日光川水閘門の改修工事ですが、午前10時からということになっておりますが、集合時間と集合場所が書いてありませんが、一応9時30分蟹江町役場の南側ということではよかったかと思いますが、確認だけをお願いしたいと思います。

○議会事務局長 松岡英雄君

こちらに書いてあるのは、向こうへ着く到着時間でございますので、皆さんのお手元には出席の資料が配付されております。そこには9時30分集合出発という形で書いたものが配付されておりますので、その点よろしくお願いいたします。

すみません、以上です。

○議長 黒川勝好君

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長 黒川勝好君

日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、5番松本正美君、6番伊藤俊一君を指名いたします。

○議長 黒川勝好君



日程第2 「諸般の報告」をいたします。

去る8月16日付で、伊藤俊一君から会派の届け出が提出されました。名称は新生クラブです。会員は、伊藤俊一君、戸谷裕治君の両名で、代表者は伊藤俊一君です。

以上、報告をいたします。

○議長 黒川勝好君

日程第3 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より9月27日までの23日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって会期は23日間と決定いたしました。

○議長 黒川勝好君

日程第4 「議席の変更」を行います。

会議規則第4条第3項の規定により議席を変更いたします。

まず、議席1番 戸谷裕治君の議席を5番に、議席5番 松本正美君の議席を1番に変更いたしたいと思っております。

お諮りいたします。

ただいま申し上げましたとおり変更することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって変更することに決定いたしました。

ただいま変更された方は、直ちに指定の議席に着席を願います。

なお、町例規集の書籍は新議席に置いてあります。また、げた箱、ロッカーにつきましては、あすから新議席番号でご使用ください。

それでは、議席の移動の間、暫時休憩といたします。

(午前 9時12分)

○議長 黒川勝好君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時15分)

○議会運営委員長 松本正美君

1番の松本正美でございます。

ただいま議会運営委員会の報告の中で、福祉給食センターの改修工事について報告がありませんでしたので、報告させていただきます。

実は町当局のほうから、福祉給食センターの改修工事について契約の予定が5,000万円以下になったということで、上程しないということで取り下げてくださいというご報告があり

ましたので、町より報告がありました。福祉給食センター改築工事の報告が漏れていましたので、大変申しわけありませんでした。よろしくお願いいたします。

以上です。

(発言する声あり)

追加議案が取り消しとなりました。

(「追加議案じゃない」の声あり)

追加議案でなしに、すみません、福祉給食センターの改修工事の契約が予定されておりましたが、5,000万円以下となった関係で、町より取り下げるとのこと……

(「調理機器だよね」の声あり)

すみません、給食センターの調理機器です。

○議長 黒川勝好君

ありがとうございました。

事務局のほうからもう一度説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

○議会事務局長 松岡英雄君

すみません、私のほうから、それではご報告させていただきます。

議会運営委員会のとときに、担当部長のほうから報告がございまして、当初予定しておりました「福祉給食センター改修工事請負契約の締結について」ということで、当初上程する予定でございました。担当のほうで設計やいろいろ精査させていただきまして、予定価格が5,000万円以下になったということで議決案件でなくなったということでございますので、取り下げをさせていただきたいという報告がございました。その旨、議会運営委員会のほうで、私のほうから報告を申し上げましたことを、きょう議会運営委員長のほうから、私のほうもミスがあった関係で漏れがございました。大変申しわけなく思っていますけれども、今回、追加議案が1件ありますけれども、それについてはまだ予定価格以上でございますので、議決案件ということを知っております。今回、上程がなくなったというものは、何度も言いますが福祉給食センター改修工事請負契約の締結案件についてでございますので、追加議案についてはそのまま提案させていただくということでございますので、よろしくお願いいたします。大変申しわけありませんでした。

○議長 黒川勝好君

ただいまの報告のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長 黒川勝好君

それでは、日程第5 選任第4号「議会運営委員会委員の選任について」を議題といたします。

提案説明を求めます。

○議会事務局長 松岡英雄君

提案説明した。

○議長 黒川勝好君

説明が終わりましたので、お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により議長において指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって議会運営委員会の委員は議長において指名いたします。議会運営委員会委員に伊藤俊一君を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがってただいま指名いたしました伊藤俊一君を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

○議長 黒川勝好君

日程第6 選任第5号「議会広報編集委員会委員の選任について」を議題といたします。提案説明を求めます。

○議会事務局長 松岡英雄君

提案説明した。

○議長 黒川勝好君

説明が終わりましたので、お諮りいたします。

議会広報編集委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定を準用し議長において指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって議会広報編集委員会の委員は議長において指名いたします。

議会運営委員会委員に戸谷裕治君を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがってただいま指名いたしました戸谷裕治君を議会広報編集委員会委員に選任することに決定いたしました。

○議長 黒川勝好君

日程第7 「蟹江町議会議員派遣について(報告)」を議題といたします。

会議規則第121条ただし書きの規定に基づき、配付の文書のとおり、平成23年8月4日、5日の両日に、宮城県亶理郡山元町及び亶理町へ、東日本大震災による被災地の防災等に関する諸問題の調査として、佐藤茂君(防災建設常任副委員長)を派遣いたしましたので、ご報告いたします。なお、関係資料がお手元に配付されておりますので、お目通しをお願いいたします。

また、後ほど町長より行政報告をいたしますので、よろしくお願ひいたします。

○議長 黒川勝好君

日程第8 「蟹江町議会議員派遣について」を議題といたします。

配付の文書のとおり、平成23年10月31日、名古屋市で開催の「愛知県町村議会議長会第63回定期総会」に吉田副議長を派遣することにしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって配付の文書のとおり派遣することに決定いたしました。

○議長 黒川勝好君

日程第9 「行政報告」を行います。

横江町長より行政報告の申し出がございましたので、これを許可いたします。

○町長 横江淳一君

ただいま議長のお許しをいただきましたので、大変貴重なお時間をおかりいたしまして、3点行政報告をさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、1点目でございます。

旧蟹江高校跡地についての行政報告でございます。6月議会の全員協議会に、旧蟹江高校跡地について、町といたしまして取得をしていく方針を示させていただきました。愛知大学との包括協定について説明をする中で、取得方針を暗にお示ししましたことに対して、皆様に誤解を招いたことを大変申し訳なく思っております。

また、6月3日の新聞報道等々で、町は9月議会において土地の鑑定評価費用を盛り込んだ補正予算を提案するという旨の記事が掲載されておりましたが、私は発言しておりませんが、この件に関しましては議会の承認を得ずして鑑定評価を行うことは決してございません。したがって9月議会におきましても予算の計上は行ってはおりません。現在、内部で跡地の取得計画についてまとめを進めておりますが、12月議会までには計画案をしっかりと出させていただき、議員皆様方の理解を得たいというふうにご考慮しております。

取得についての基本的な考え方は、総合計画に基づきまして都市計画マスタープラン等々にお示しをいたしておるように、旧蟹江高校跡地の有効利用を踏まえた都市的土地利用という重要観点から、近鉄富吉駅を含めた地域全体のまちづくりの中で、旧蟹江高校もとらえていこうという考え方を持っております。

また、跡地については、防災の拠点としても位置付けていこうとも考えております。いつ起きてもおかしくないと言われております東海地震、東海・東南海地震に連動して起きる可能性もございます。旧蟹江高校跡地は、防災上なくてはならないものだと考えております。

さて、愛知県側の動きでございますが、今のところ特に動きはございませんが、町が取得の意向を正式に県に示したときに、初めて県としての鑑定評価を行い、土地の単価調整等々

を町と行っていくものと考えております。よって県については、町の動きを現在調整し、お互いに話し合いを進めようという段階でございます。ただ、過日、県における行財政改革の推進という大村知事のお示しの中で、未利用地に関することや資産の適正管理のことが新聞等々に掲載されておりました。具体的な説明としては、旧蟹江高校跡地としては取り上げてはおりませんが、愛知県も未利用地の利用という観点から、旧蟹江高校跡地については早く方向性を定めていていただきたいと思っておるのではないかと推察するところでございます。

冒頭にお話をいたしましたとおり、12月議会までには取得計画をお示ししたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げ、議員のご理解を賜りたい、このように思っています。まず1点目でございます。

2点目の報告でございますが、中学生の海外派遣交流事業についてでございます。

中学生の海外派遣につきましては、ご存じのように平成20年から始まっております。今まで3回にわたって派遣をいたしてまいりました。今年度も海外派遣事業を8月の夏季休暇（夏休み期間）中に行っていく計画ではおりましたが、マリオン市側から8月には受け入れが難しい、このようなメールがございました。マリオン市側とは絶えずメールのやりとりを行い、日程調整を行っておりましたが、3月初旬に「この4月には市長及び議会の選挙もあり、8月のマリオン市への派遣は延期することが最善と考えている」というメールが市の事務方のトップからございました。私からも市長あてに、何とか8月にお願いができないかという便りを再三出ささせていただきましたが、やはり困難という返事でございました。4月から担当が政策推進課にかわりましたので、改めて具体的な日程もお示しし、再度8月の受け入れをお願いいたしました。8月の計画は控えてほしいという連絡で、マリオン市からは2012年に考えようという返事でございました。

そこで、現在、来年3月に向け具体的な日程を示しながら調整を行っておりますが、3月には派遣できる、そんな感触を得ております。市長も「姉妹都市として蟹江の皆さんを受け入れることを光栄に思っている。そして、お互いの市町を行き来できることを願っている」という旨のメールを近々送っていただいております。3月の派遣に向けて具体的な準備をただいま進めておりますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

また、昨年、マリオン市に訪れた折に、マリオン市側から学生を派遣したいというお話もございました。受け入れる側にとっては、ことし2月当初から日程も含めて準備も進めておりました。3月の終わりにマリオンの教育長さんのほうからメールがございまして、「地震の影響と教育財源等々いろいろな理由から大変厳しい。ことしは学生を派遣することができず申しわけなく思っている」こと、そして「来年の夏は恐らく訪問することができる」ということの2点の内容のメールが届きました。また、その後、マリオンの教育長や中学校の校長先生、学区の編成等々が変わったということを知りました。このことも一つの原因になっ

ていたのかもしれませんが。

以上いろいろございましたが、マリオンの学生の生徒の受け入れについては、残念ではありますが、来年度は断念させていただきましたが、来年3月——具体的な日にちがまだ決定しておりませんが、の派遣については恐らく行くことができるというふうに我々として信じております。

以上、海外派遣の状況をご報告申し上げます。

3点目でございます。

議員各位には、8月4日、5日の、先ほど議長のほうからございました報告の中にございました。両日に行政視察を行いました。視察の内容といたしましては、お配りいたしました旨をざっと写真つきで議員各位にお配りしておりますけれども、目的は、私蟹江町長と蟹江町議会議長、防災建設副委員長、安心安全課長、蟹江町消防本部の予防課長と5人で行ってまいりました。視察先は、宮城県亶理町それから山元町の2町でございました。

視察内容でございますけれども、3月11日に三陸で起きましたマグニチュード9.0の巨大地震による、東日本に甚大な災害をもたらしたことによって、蟹江町の消防隊が県の隊員と一緒に3月13日から3次隊、6次隊、8次隊、10次隊、12次隊ということで延べ四十数名派遣をしておりますこの2つの町に、以前からオファーをしておりましたところ、両町長のほうからぜひとも視察に来てほしいという旨の了解が得られましたので、この時期になったことをご報告申し上げたいと思います。

そしたまた、両町の被害の復旧状況も視察してまいりました。ちょっとお時間をいただいて発表させていただきますと、山元町というのは1万6,600人の人口、亶理町は3万5,585人の人口でございます。山元町のほうが面積としては64平方キロ、亡くなられた方が残念ながら611人、行方不明者が12人ということで、大規模半壊が526棟、全壊が2,196棟という大変大きな被害が山元町にもございました。

亶理町は面積が73平方キロ、この亶理町は人口が多い割には死者が290人と若干少なかったわけでありまして、それでも、とうとい命がお亡くなりになりました。行方不明者は5人でございます。全壊の棟が2,359棟、大規模半壊が242棟ということで、大変な甚大な人的被害があったというふうに報告を受けております。

まず、8月4日に山元町に入りまして、地域全体の被災地を午前中に見させていただきました。まず第一印象は町ごと消えたという、本当に無残な感じでございますし、JR常磐線の坂元駅におり立ったときには、レールも全くございませんでした。沿岸からの津波等々で近隣の建物は全くない状況でございました。そんな中で、山元町役場で齋藤町長さんとお話をさせていただき、そのときにFM放送「コミュニティFM」の、重要な施策をしているということで重要性を認識いたしました。その状況についても視察をさせていただきましたし、説明内容といたしましては、とにかく役場全員で被災者をきちっと今もケアをしている

と。ただ、仮設住宅につきましては、まだまだ土地の問題等々ございまして、すべてに行き渡っている状況ではないので急ぎたいということをおっしゃられました。ただ、本当に南海のすぐ前にございましたし、教育長さんの報告を受けた際には、小学校へ視察に行きましたが、その小学校での津波が10メートル以上の津波が襲ってきたということも聞いております。校長先生の判断で素早く屋上へ児童を避難させた、このことによって全員無事であったという報告も受けて、本当にうれしく感じたということをおっしゃっております。毎日のように対策会議を開いてございまして、状況の把握をしているようであります。

ただ、瓦れきが相当ございまして、瓦れきの処理だけでも80億円以上がかかる、一般会計予算が52億でありますので、全く足りないのが現状であるということでもあります。また、海外沿いにつくられておりました堤防、これ5メートル、国がつくった堤防でございまして、これを軽々と超えたということもございまして、被害の大きさにびっくりいたしました。

続きまして亘理町へ行きました。亘理町は山元町より北にあります。仮設住宅も視察させていただきましたが、亘理町は工業団地の誘致それから庁舎の建設を予定してございまして、12ヘクタールという土地を用意してございました。そこに仮設住宅1,126棟をすぐに建てて、今はすべての方が入居完了しておるといふ、そういうことでもございまして。沿岸通りの浜通りというところは、地盤沈下、液状化現象が若干あったという報告を受けております。今回荒浜地区という一番海岸に近い地域でございまして、そこは温泉の建物がございまして、2階、3階への避難を行い、そこにみえた方は全員無事ではございましたけれども、周囲のイチゴのビニールハウスがすべてことごとく壊滅状態でもございました。地震があった後地元の方のお話の中で、あった後1時間後に津波が来たということでもございまして、大体町の48%に浸水がございました。発災後5カ所の避難所に速やかに退避いたしました。1,500人以上が避難をいたしましたけれども、だれがどういう状況で伝達したのか、「津波はもう大丈夫だ」という情報で、一時自宅に帰られた方が250人ほどおみえになったということでもあります。その後大きな津波が来て、とうとい命がなくなってしまったという、大変残念な話も聞いたわけでもありますけれども、情報の正確さを改めて痛感したときでもございまして。

ただ、仙台イチゴの産地でありますので、これがどうなるかということについても心配をしておみえになりました。ここも瓦れきの処理に大変困ってございまして、瓦れきの総トン数が1万2,000トン、100年分のごみの量だといふふうにおっしゃっておみえになります。また、車は1,600台以上が流されておるといふことも聞いておりますけれども、既に車の処分については、本人すべてに通知をし、売却をしておるし、非常に復興の、町長さんの迅速な対応、地域の皆さんの協力もあったのではないかとはいふこともございまして、非常にスムーズに災害復旧が行われるといふ、そういう感じを私自身は受けさせていただきました。

ただ、町では、常に避難訓練とか防災訓練を行っているようであります。ハザードマップについても、それを見ながら人的被害を少なくするような、そんな方策を行ってございまして、

先ほども申し上げましたとおり、「情報はたくさんあったほうがいい」「間違った情報をどうしても信用してしまう」「しっかりとしたリーダーを持って情報の正確さが要る」ということもおっしゃっておみえになりました。

我々といたしましては、この両町を見まして、いつあるかわからない東海・東南海地震にこの地域をダブらせて、しっかりと安心・安全のまちづくりをしていきたい、このように思った次第でございます。

以上、報告を申し上げます。どうもありがとうございました。

○議長 黒川勝好君

ありがとうございました。

以上で、行政報告を終わります。

○議長 黒川勝好君

日程第10 同意第2号「蟹江町教育委員会委員の任命について」を議題といたします。  
提案理由の説明を求めます。

○教育部次長・教育課長 鈴木智久君

提案説明した。

○町長 横江淳一君

私からも推薦させていただきたいと思います。

杉山美恵子氏におかれましては、人柄は温厚でございます。周りに対しても心配りができる女性で、教育、学術及び文化に関して深い関心をお持ちでございます。平成18年度、19年度におきまして蟹江町婦人会副会長としてご活躍をされ、平成20年度には環境美化推進協議会委員にご就任をされ、地域の信頼も厚く、教育委員としてはふさわしい方だと思っておりますので、議員各位のご同意を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長 黒川勝好君

提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております同意第2号は精読にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって同意第2号は精読とされました。

○議長 黒川勝好君

日程第11 議案第46号「表彰について」を議題といたします。  
提案理由の説明を求めます。



○総務部長 加藤恒弘君

提案説明した。

(異議なしの声あり)

○議長 黒川勝好君

提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第46号は、会議規則第39条第1項の規定により総務民生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって議案第46号は総務民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 黒川勝好君

日程第12 議案第47号「蟹江町暴力団排除条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 加藤恒弘君

提案説明した。

○議長 黒川勝好君

提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

○7番 中村英子君

7番 中村です。

これは、総務民生常任委員会に付託されますので、そこで審議されるものと思えますけれども、関係している法律がございますね。これに関係している法律と、また、根拠になっている法律、条例というのがあるんですけれども、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律と、それから本年度施行されております県の条例ですけれども愛知県の条例、この2つを参考資料として常任委員会までにお出しいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 黒川勝好君

総務部長、よろしいですか。

○総務部長 加藤恒弘君

暴力団員等による不当な行為の防止等に関する条例、かなりありますので、裏面刷りでお出しさせていただきたい。そしてもう一つは、できましたら条項、本条規定のほうにさせていただいて、附則がたくさんございますので、その附則のほうは割愛させていただけたらと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

(「いいです」の声あり)

では、両方ともそろえさせていただきますので、お願いいたします。

○議長 黒川勝好君

ほかにごございませんか。

(なしの声あり)

他に質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第47号は、会議規則第39条第1項の規定により総務民生常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって議案第47号は総務民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 黒川勝好君

日程第13 議案第48号「蟹江町交通安全条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 加藤恒弘君

提案説明した。

○議長 黒川勝好君

提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第48号は、会議規則第39条第1項の規定により総務民生常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって議案第48号は総務民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 黒川勝好君

日程第14 議案第49号「蟹江町税条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 加藤恒弘君

提案説明した。

○議長 黒川勝好君

提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第49号は、会議規則第39条第1項の規定により総務民生常任委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって議案第49号は総務民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 黒川勝好君

日程第15 議案第50号「字の区域の設定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○政策推進室長 伊藤芳樹君

提案説明した。

○議長 黒川勝好君

提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第50号は、会議規則第39条第1項の規定により総務民生常任委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって議案第50号は総務民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 黒川勝好君

日程第16 議案第51号「平成23年度蟹江町一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 加藤恒弘君

提案説明した。

○議長 黒川勝好君

提案理由の説明が終わりました。

質疑につきましては、休憩後に行いたいと思っておりますので、これより暫時休憩に入ります。

(午前10時33分)

○議長 黒川勝好君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時50分)

○議長 黒川勝好君

議案第51号の質疑から入ります。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第51号は精読にしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって議案第51号は精読とされました。

○議長 黒川勝好君

日程第17 議案第52号「平成23年度蟹江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 齋藤 仁君

提案説明した。

○議長 黒川勝好君

提案理由の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第52号は精読にしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって議案第52号は精読とされました。

○議長 黒川勝好君

日程第18 議案第53号「平成23年度蟹江町介護保険管理特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 齋藤 仁君

提案説明した。

○議長 黒川勝好君

提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第53号は精読にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって議案第53号は精読とされました。

○議長 黒川勝好君

日程第19 議案第54号「平成23年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計補正予算(第1号)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○上下水道部次長 絹川靖夫君

提案説明した。

○議長 黒川勝好君

提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第54号は精読にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって議案第54号は精読とされました。

○議長 黒川勝好君

日程第20 議案第55号「平成23年度蟹江町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○上下水道部次長 絹川靖夫君

提案説明した。

○議長 黒川勝好君

提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

○9番 菊地 久君

9番 菊地です。

11ページの受益者負担金の納期前の納付報奨金の問題ですが、約1,100万ですね。前納してくださった方に対してお払いになるわけですが、総額でなしに、何人ぐらいの方なのかな、たった1件だけなのかな、人数的な問題もあるわけですね。大口のところは払ってくれると、それだけ数のすわけでございますけれども、中身について、何か資料がありましたら、大体どのような形で入ってきておるよ、何件くらい入りましたよ、総額幾らぐらいですよ、

今回この1,100万をこういう形で払いましたと。そして目標なども立てておられると思いますが、なかなか浸透しないと、なぜもう少し待つてからのほうがいいじゃないかというような町民の声もあったり、しかし、大勢の方が早目早目に一生懸命やったださると非常にいいのではないかと、こう思うわけでございますので、そういうような意味で、資料をそろえて出せるときに出していただきたいと、こう思いますが、いかがなものでしょうか。

○上下水道部次長 絹川靖夫君

実は一括納付の場合は8月1日から8月31日まで有効がございまして、今、この資料を出すときには全体にはわかっておりません。今の1,108万4,000円というのは、前の繰越金、総体で1,760万9,000円ございました。下の10万と642万5,000円を引いたやつの金額でございまして、実際にこの報奨金は、これは使えません。これ以上全体の金額は使えませんが、今の当初補正した当初の予算は1,389万でございました。これは大体60%の金額で見込みを立てていただきました。実際に送付件数は2,091件ございまして、これはゼロ円も含んでおります。賦課をしないところありますので、2,091件に対して送りました。賦課対象面積は85万1,315平米でございまして、これも減免・猶予も入っております。全体の金額としまして2億4,569万7,000円入ってくる予定でございまして、今実際に聞いたところ2億、受益者負担金等をもらっておりますので、これは3月かなんかで実際に入った金額については精査させていただきます。また補正予算で一般会計へ繰り出す金額も確定しますので、よろしく願いいたします。

○議長 黒川勝好君

資料のほうはいいですか。

○上下水道部次長 絹川靖夫君

わかる範囲で出させていただきます。

(「すみませんでした」の声あり)

○議長 黒川勝好君

わかる範囲で資料を出させていただきますので、よろしく願いいたします。

他にございますか。

(なしの声あり)

他に質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第55号は精読にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって議案第55号は精読とされました。

○議長 黒川勝好君

日程第21 議案第56号「平成23年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算(第

1号)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 齋藤 仁君

提案説明した。

○議長 黒川勝好君

提案理由の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第56号は精読にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって議案第56号は精読とされました。

○議長 黒川勝好君

日程第22 認定第1号「平成22年度蟹江町一般会計歳入歳出決算認定について」ないし日程第31 認定第10号「平成22年度蟹江町水道事業決算認定について」を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○会計管理者・会計管理室長 小酒井敏之君

提案説明した。

○議長 黒川勝好君

ご苦労さまでした。

○上下水道部次長 絹川靖夫君

提案説明した。

○議長 黒川勝好君

ご苦労さまでした。

それでは、暫時休憩といたします。

(午前11時57分)

○議長 黒川勝好君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時00分)

○議長 黒川勝好君

提案理由の説明は済んでおりますので、ここで平野代表監査委員より審査意見を求めます。平野代表監査委員、ご登壇願います。

(代表監査委員登壇)

○代表監査委員 平野正雄君

蟹江町代表監査委員の平野正雄でございます。監査委員として辞令をいただきまして4年目となります。先般の統一選挙の結果、新しく議員となられました先生方に初めてとなりますが、よろしく願いいたします。

私は、この1年、蟹江町の監査を誠実に公正に行ってまいりました。今後とも蟹江町のために全力で務めてまいりますので、何とぞよろしくご指導のほどお願い申し上げます。

お手元の蟹江町決算審査意見書をお願いいたします。

それでは、平成22年度蟹江町一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況の審査意見、水道事業会計における審査意見並びに平成22年度蟹江町財政健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見を申し述べます。

なお、本意見書の数値は、2ページ目次下の注にございますように、切り捨てを基本に記載されておりますので、決算と関係書類とは合致しない部分があることをご承知おきください。

それでは、意見書の3ページをお開きください。

平成22年度蟹江町一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見

第1 審査の対象

- 1 平成22年度蟹江町一般会計歳入歳出決算
- 2 平成22年度蟹江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- 3 平成22年度蟹江町老人保健特別会計歳入歳出決算
- 4 平成22年度蟹江町土地取得特別会計歳入歳出決算
- 5 平成22年度名古屋都市計画事業蟹江第二学戸土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算
- 6 平成22年度蟹江町介護保険管理特別会計歳入歳出決算
- 7 平成22年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計歳入歳出決算
- 8 平成22年度蟹江町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 9 平成22年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算
- 10 平成22年度蟹江町土地開発基金運用状況

第2 審査の期間

平成23年7月4日から平成23年7月20日まで

第3 審査の方法

審査に付された各会計の歳入歳出決算書及び附属書類並びに関係帳簿等を調査し、出納検査等を活用して、計数の正否及び予算の執行状況等について審査した。

なお、内容の審査に当たっては、必要に応じ所属職員の説明を求め審査の参考にした。

第4 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算等は、いずれも関係法令に準拠して調整されており、



その計数は正確であり、予算の執行及び財政運営もおおむね適正に行われているものと認められた。

また、基金運用状況は、計数は正確であり、設置の目的に従って適正に運用管理されているものと認められた。

## 第5 審査の概要

### 1 総括

各会計間における一般会計及び特別予算総額は、171億4,638万9,000円（前年度比1.0%増）となり、これに対し決算額は、歳入総額171億8,747万8,000円、歳出総額163億8,943万7,000円、歳入歳出差引額7億9,804万円、翌年度繰越財源充当額1,728万3,000円、実質収支額7億8,075万7,000円である。

一般会計、特別会計の内訳は次のとおりであります。

下のほうにあります、2 一般会計、歳入歳出決算額は、歳入総額102億238万3,000円（予算額に対する収入率101.4%）、歳入総額96億5,061万7,000円（予算額に対する執行率96%）、歳入歳出差引額5億5,176万6,000円、翌年度繰越財源充当額1,728万3,000円、実質収支額5億3,448万3,000円である。歳入歳出の状況は次のとおりとなっておりますので、お目通しください。

特別会計につきましては、16ページ以降となっております。

### 3 特別会計

特別会計は、国民健康保険事業特別会計を初め8会計である。これら特別会計における歳入歳出決算額は、予算現額70億8,901万8,000円、歳入総額69億8,509万4,000円、歳出総額67億3,882万円、歳入歳出差引額2億4,627万4,000円、翌年度繰越財源充当額ゼロ円、実質収支額2億4,627万4,000円である。各事業会計別の決算状況は次のとおりでありますので、お目通しをお願いいたします。

次に、むすびといたしまして、23ページをお願いします。

### むすび

平成22年度蟹江町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況を表す書類について審査した結果、事務事業等はいずれも関係法令及び議会の議決の趣旨に沿い、おおむね適正に執行されており、その内容は適正であると認められた。

平成22年度の一般会計と特別会計の決算総額は、歳入171億8,747万8,000円、歳出163億8,943万7,000円で、前年度に比べ、歳入が4億1,305万1,000円（2.5%）、歳出が4億943万6,000円（2.6%）それぞれ増加している。

また、歳入歳出差引額は、7億9,804万円となり、そのうち、行政の基盤をなす一般会計の実質収支額は5億3,448万3,000円の黒字である。

財政状況を示す指標をみると、財政力指数は0.90で前年度に比べ0.08ポイント下がりはし

たが、経常収支比率81.1%、公債費比率4.8%など、健全財政を堅持しているものと認められる。

歳入については、主要な財源である町税等において、収入未済額が発生している状況にある。収入未済の額は別表——隣のページでございますが、22ページのとおりである。町税の収入未済額は、4億6,368万7,000円（徴収率91.3%）で、前年度に比べて2,412万4,000円の減少、国民健康保険税は、5億6,287万9,000円（徴収率61.9%）で前年度に比べて1,055万6,000円減少している。

平成21年度より収納強化のため、滞納対策非常事態宣言や滞納対策本部会議を設置し、各種施策に取り組んでおり、着実に成果となってあらわれてきている。しかし、景気が低迷している状況で、引き続き自主財源の確保により一層の努力を望むものである。

また、学校給食費、下水道分担金及び使用料についても滞納額が増額傾向にあり、悪質滞納者には各機関と連携をとりながら滞納額がふえないよう早期対応策を望むものである。

今後も町税、国民健康保険税、介護保険料の3公金を中心に収入未済や滞納を発生させないために今後も徴収強化に努められたい。

歳出については、効率的な財政運営に努められているが、いまだに恒常的な時間外勤務をしている部署が見受けられた。また、病気休暇を取得している職員もあり、事務執行における無駄、むらを省き、職員の身体的、精神的ストレスを軽減することが望ましい。

最後に、景気低迷等の影響により、財源確保が困難な状況が続いている。今後の行政運営に当たり、職員一人一人がコスト意識を持ち、町民が必要とするサービスの提供に努め、町民から信頼される行政運営に努められることを切望するものである。

続きまして、平成22年度蟹江町水道事業審査の結果を申し上げます。

26ページをごらんください。

平成22年度蟹江町水道事業決算審査意見

第1 審査の期日

平成23年6月27日

第2 審査のために提出された関係書類

1 決算書類

決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書（案）、貸借対照表

2 附属明細書

収益的収入及び支出明細書、資本的収入及び支出明細書、資本的収支と補てん財源明細書、企業債明細書、固定資産明細書

3 決算附属書類

事業報告書

第3 審査の方法

審査に当たっては、決算関係書類が地方公営企業法等関係法令に準拠して作成されているかを審査するとともに、事業経営が公共の福祉及び企業の経済性の基本原則に沿って運営されているかに着目し審査した。

また、決算関係書類と関係諸帳簿及び証書類を照合するとともに関係職員に説明を求め審査した。

#### 第4 審査の結果

審査に付された決算書類及び附属明細書並びに決算附属書類は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確である。

また、経営成績及び財政状況についても適正に表示しているものと認められた。

以下、27ページから35ページまではお目通しをお願いいたします。

むすびといたしまして36ページをお願いいたします。

むすび

以上、平成22年度の水道事業会計決算について審査の概要を述べてきたが、建設改良事業では、蟹江今駅北特定土地区画整理関連事業、3号配水池修繕工事及び配水管布設工事等の整備の推進並びに給水装置データ情報入力業務が施行され、安全な水道水の安定供給が図られている。

経営成績においては、収益的収支では水道事業収益7億875万2,000円で、前年度に比べ279万9,000円(0.3%)の減収に対し、水道事業費用6億3,720万6,000円で、前年度と比べると1,480万3,000円(2.2%)の減となり、経常収支としては7,154万6,000円(税込)純利益となった。

なお、水道料金は7億545万7,000円で、前年度と比べると338万8,000円(0.4%)の減収となった。これは、給水人口の減少や使用者の節水意識、飲料水の購買習慣の定着によるものと考えられる。

次に、資本的収支では1億6,347万6,000円の不足となり、不足額を前年度資本的収支不足額1億4,968万9,000円と比べると1,378万7,000円(9.2%)増加している。この不足額は、過年度分損益勘定留保資金3,244万2,000円、当年度分損益勘定留保資金1億2,633万7,000円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額469万6,000円をもって補てんされている。

水道事業の取り巻く状況は、給水収益も昨今の社会情勢から勘案すれば、給水量の伸び悩みが続くものと考えられるが、有収率については、90.1%で前年度と比較すると1.7%増加している。引き続き、漏水調査を行い、計画的な老朽配水管の布設替えや給配水施設等の整備・充実を積極的に図られ、高水準を維持するよう望むものである。

また、水道料金の収納率は97%で、前年度と同率となったが、過年度分の収納率が前年度と比較すると7%減少している。使用者の公平性を確保するためにも、未納者の分析等きめ細かな対策を講じられ、なお一層、収納率の向上に最善を尽くされたい。

最後に、事業の効率的運営と経費節減等企業努力により、経営の安定化を図り、町民の期待にこたえられるよう望むものである。

以上申し述べ、平成22年度水道事業決算審査の意見とします。

続きまして、平成20年4月から施行されました地方公共団体の財政健全化に関する法律第3条及び22条の規定に基づき、審査に付された平成22年度財政健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、次のとおりとなりました。

39ページをお願いします。

平成22年度蟹江町財政健全化判断比率及び資金不足比率審査意見

## 第1 審査の対象

### 1 健全化判断比率

- (1) 平成22年度実質赤字比率
- (2) 平成22年度連結実質赤字比率
- (3) 平成22年度実質公債費比率
- (4) 平成22年度将来負担比率

### 2 資金不足比率

- (1) 平成22年度名古屋都市計画事業蟹江第二学戸土地区画整理事業特別会計資金不足比率
- (2) 平成22年度蟹江町公共下水道事業特別会計資金不足比率
- (3) 平成22年度蟹江町水道事業資金不足比率

## 第2 審査の期日

平成23年7月25日

## 第3 審査の方法

審査に当たっては、町長から提出された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づいて作成されているかを確認し、かつ、これらの書類が平成22年度の財政状況を適正に表示しているか否かを検証するため、提出された資料と照合するとともに、あわせて関係職員から説明を聴取した上で審査を実施した。

## 第4 審査の結果

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、かつ、その計数は正確であり、財政状況及び経営状況を適正に表示していると認めた。

40ページに移ります。

財政健全化審査意見

## 1 健全化判断比率

(1) 実質赤字比率（一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率）

22年度の基準は、早期健全化基準14.17%、財政再生基準20.00%となっております。

蟹江町ではございますが、エの判断、一般会計等実施収支額は5億3,491万4,000円の黒字であるので、実質赤字比率はイの指標のとおり計上されません。

(2) 連結実質赤字比率（全会計を対象とした実質赤字（または資金の不足額）の標準財政規模に対する比率）

22年度の基準は、早期健全化基準19.17%、財政再生基準35.00%となっております。

蟹江町ではございますが、エの判断、連結実質赤字額は13億7,452万4,000円の黒字であるので、連結実質赤字比率はイの指標のとおり計上されません。

(3) 実質公債費比率（一般会計等が負担する元利償還額及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率）

22年度の基準は、早期健全化基準25%、財政再生基準35%となっております。

42ページに移ります。

蟹江町ではございますが、エの判断、実質公債費比率は6.5%で、早期健全化基準の25%を下回っており、健全な状況にあります。

(4) 将来負担比率（一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率）

22年の基準は、早期健全化基準350%となっております。

蟹江町ではございますが、エの判断、将来負担比率は40.8%で、早期健全化基準の350%を大幅に下回っており、イの指標のとおり健全な状況にあります。

## 2 意見

本町の一般会計等における財政健全化判断比率は前記のとおりで、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率のいずれの項目においても、早期健全化基準に触れることなく、良好な状況にあると認めた。

続きまして、43ページをお願いいたします。

### 経営健全化審査意見

1 資金不足比率（公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率）

22年度の基準は、経営健全化基準20%となっております。

蟹江町ではございますが、(4)判断、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条に該当する公営企業は前記のとおりであり、これらの事業会計における資金不足額はないので、資金不足比率は2の指標のとおりいずれも計上されないことになっております。

## 2 意見

本町の公営企業における経営の現況は、いずれの会計においても流動資産が流動負債を上

回っており、良好な状況にあると認めた。

以上をもちまして、各項目の審査意見の説明を終わります。ありがとうございました。

(代表監査委員降壇)

○議長 黒川勝好君

どうもありがとうございました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております認定第1号ないし認定第10号は、来る9月20日、22日の両日にかけて審査をお願いすることとし、一括精読にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって認定第1号ないし認定第10号は、来る9月20日、22日の両日に審査することに決定されました。

ここで平野代表監査委員から退席の申し出がございましたので、これを許可いたします。ご苦労さまでした。

(代表監査委員退席)

○議長 黒川勝好君

お諮りいたします。

精読になっておりました同意第2号「蟹江町教育委員会委員の任命について」をこの際日程に追加し、議題にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって同意第2号を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

○議長 黒川勝好君

追加日程第32 同意第2号「蟹江町教育委員会委員の任命について」を議題といたします。本案は精読となっておりましたので、直ちに質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより同意第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

同意第2号は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって同意第2号は原案のとおり同意されました。

○議長 黒川勝好君

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後 1時28分)